

概況

省エネルギーは、従来からのエネルギーの供給制約に対応した経済社会づくりという命題に加え、近年、地球温暖化防止対策が喫緊の課題となる中、最も効果的な対策の柱の一つとして、その重要性がますます高まっています。今日、主要国首脳会議をはじめとする各国際会議で地球温暖化防止対策が主要議題となり、世界的にも高水準にある我が国の省エネルギー技術に対する期待と役割は、国内外において大変大きくなっています。

また、平成 20 年に第一約束期間を迎えている京都議定書においては、我が国の温室効果ガス排出量の削減計画達成に向けて、排出量が著しく増え続けている民生業務部門・家庭部門及び運輸部門の省エネルギー行動の実践促進のため、政府が強力な国民運動を推進するなどの対策を講じています。さらに、省エネルギー対策促進のため、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）において、エネルギー管理を工場・事業場単位から事業者単位とするなどの法改正に向けた動きも平成 19 年度に見られました。

このような省エネルギーをめぐる社会情勢の中で、省エネルギー推進の中核を担ってきた当センターは、設立以来蓄積してきた省エネルギーに関するノウハウや各種データ等を最大限に生かし、各方面から寄せられました要望や期待に応えるべく、事業を実施して参りました。なお、当センター事業の多くは、従来、国からの補助を受けて実施して参りましたが、平成 18 年度より、補助事業の多くを公募による受託事業とする国の方針に従い、国の政策意図に沿った事業実施に努めて参りました。また、自主事業につきましても、積極的に実施いたしました。これらの事業の実施に当たりましては、国、自治体、賛助会員並びに関係諸団体のご指導、ご協力を賜り、概ね所定の事業実施が達成されましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

平成 19 年度事業報告及び収支決算について自主事業、補助事業、受託事業と区分し、以下に各事業の概況を示します。

第一に自主事業については、まず、省エネルギー月間（2 月）の主要行事として省エネルギー・新エネルギー分野の総合展示会である ENEX2008 を開催し、多彩な企画により、最新の情報を発信し、動員強化を図りました。また、年間を通じて、趣向を凝らした各種イベントの企画・運営を行い、省エネルギー実践行動を推進しました。

産業部門及び業務部門においては、実践的な省エネルギー技術や知識の普及を目的として、エネルギー管理士資格の取得希望者への受験準備講座、また、技術講座、実習教育講座、出前講座、エネルギー技術者研修会等の教育事業を実施しました。出版事業については、エネルギー環境関連情報の提供のため、月刊「省エネルギー」誌、省エネルギー技術に関する専門図書、省エネ手帳等を発刊しました。

また、国の指定試験機関、登録研修機関、指定講習機関として、特別会計にて、エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修、エネルギー管理員講習の事務・業務を厳正に実施しました。

なお、賛助会員をはじめ国民各層へのサービスを一層充実させるため、省エネルギーデータベースや Web サイトの内容の充実を図るなど、タイムリーで分かり易く役立つ各種の省エネルギー情報の提供に努力しました。

第二に補助事業については、国際協力部門において、世界各国からの期待に応えるべく事業を展開し、平成 19 年度は新たに「アジア省エネルギー協力センター」を設置して、アジアを中心とした途上国に対して省エネルギー推進を支援するための情報発信やワンストップサービス機能を備えました。また、ENEX2008 ではブースを設置し、これまでの国際協力部門の活動実績等を紹介しつつ、研修生をはじめとする海外からの来訪者と意見交換をする場となりました。なお、引き続き、我が国がこれまで蓄積してきた省エネルギー技術、成功事例等を基に、各国際機関との連携、協力の下、世界各国に対して、省エネルギーに関わる政策・技術の紹介、受入研修等を実施するとともに、先進諸国や途上国の情報収集・分析を行い、国内外の省エネルギー推進に寄与しました。

運輸部門においては、物流分野の省エネルギー対策の推進を図るために、荷主企業と物

流事業者が相互連携・協働をして物流システムの改善に取り組む必要があり、平成19年度より新たに、その課題や解決方策等を調査しました。また、アイドリングストップの普及推進のため、引き続き、アイドリングストップ自動車及び後付アイドリングストップ装置への補助金交付を実施しました。

産業部門及び業務部門においては、中堅工場及び業務用・商業用ビルに対し、省エネルギー診断及び指導を行い、エネルギー効率改善の方策や省エネルギー予測効果を提案しました。

第三に国からの受託事業については、当センター内における部署間の横断的な連携をし、提案能力及びコスト競争力を強化して競争入札に積極的に応札しました。

エネルギー需要が増加し続けている民生家庭部門においては、政府の新たな国民運動として、家庭や学校での省エネルギー活動実績を表彰する「省エネコンテスト」を実施して10,000名を超える参加者があり、また、省エネルギー型家電製品の普及促進を図るために設立された「省エネ家電普及促進フォーラム」では家電製造事業者、販売事業者、消費者団体など関係者が連携しながら様々な活動を展開しました。

同じく、民生業務部門でも、国民運動の一環として、一般飲食店、社会福祉・介護事業、学校等の主要7業種における省エネルギーの具体的な実施方法を提示した「省エネルギー実施要領」を作成し、これまでのエネルギー消費原単位管理ツールの活用、省エネチューニング手法等の運用改善とともに、民生業務部門の省エネルギー対策の推進を図りました。

その他、民生部門においては、国民各層への省エネルギー省エネルギー実践行動の啓発を図るための各種事業を受託しました。住宅分野では、ロ・ハウス設計コンペティションやトークショーの開催、コラムの発信などを行いました。教育分野では、小・中学校における省エネルギー学習の実施の支援として、省エネルギー教室、省エネルギーコンクール（ポスター部門・実践部門）、副教材作成等を実施しました。省エネルギー地域活動支援事業としては、地域での省エネルギー活動を一層活性化させるため、ポスターやグッズの配布、「省エネナビ」の設置、普及活動を行っている方々の研修及び相互のネットワークの構築などを行いました。さらに、各地区では、省エネルギーキャンペーン等を通じて、省エネルギー推進の広報活動を行いました。

省エネルギー機器の普及促進においては、統一省エネラベル等の情報を掲載した省エネ型製品情報提供システム、家電製品・ガス石油機器のエネルギー消費効率順のランキングリストを掲載した省エネ性能カタログ等の提供を行いました。また、国際エネルギースタープログラム制度やトップランナー基準、エネルギー消費機器の情報収集や分析調査、省エネルギーラベリング制度の広報、エネルギー消費機器（特定機器）の対象拡充のための検討等の事業を行いました。

さらに、省エネルギー型製品を積極的に販売している販売事業者、省エネルギー技術・性能が優れた民生用の機器・システム、工場や事業場等における省エネルギー対策の実施事例等の表彰を行うことにより、各分野の省エネルギー推進の活性化を図りました。

産業部門及び業務部門においては、エネルギー管理者にとって有用な技術動向、政策等に関する最新情報を提供するエネルギー使用合理化シンポジウムの開催、異分野・他業種分野への技術普及を図るスピルオーバーの促進、エネ革税制の周知普及、エネルギー管理士情報提供など省エネルギー技術の拡大普及を図りました。さらに、工場や業務用ビル等のエネルギー管理調査等から、今後の省エネルギー施策の基礎資料を得ました。また、ESCO（Energy Service Company）事業の推進を支援するため、ESCO事業説明会、優良ESCO事業表彰等を実施しました。

運輸部門においては、自治体との連携によるエコドライブ（省エネ運転）推進事業の展開、エコドライブ教習会やシンポジウムの開催、エコドライブ支援システムの普及等により、広くエコドライブの普及を図りました。

なお、全般にわたり、当センター事業の円滑な実施を図るため事務の合理化、機械化を引き続き促進しました。さらに、透明性の確保、説明責任、費用対効果、IT技術利用促進の4つの観点に注意を払いつつ、各種事業を進めました。